

文化施設・共用施設 利用のご案内

1. 開館時間

施設名	開館時間と利用区分				
	午前	午後①	午後②	夜間	全日
スポーツ施設 (大体育室、トレーニング室等)	9時 ～ 12時	12時10分 ～ 15時10分	15時20分 ～ 18時20分	18時30分 ～ 21時30分	9時 ～ 21時30分
	午前	午後		夜間	全日
文化施設 (ホール、アクトスタジオ、音楽練習室) 共用施設(会議室)	9時 ～ 12時	13時 ～ 16時30分		17時30分 ～ 21時30分	9時 ～ 21時30分

※ 利用時間には、準備・後片付け・清掃等の時間も含まれます。

2. 休館日・点検日（休館）

- 年末年始休館日：12月29日から翌年1月3日まで休館とします。
- 点検日（休館）：点検実施日として、偶数月の第4月曜日（祝日の場合は、翌日以降の平日）。
- ホール休館日：ホール設備点検日として、1ヶ月のうち2日程度を予定しています。
- 天災や早急な修繕など、やむを得ない事情、あるいは運営上の都合により休館となる場合がございます。

3. 受付時間

9時00分から21時30分まで（休館日を除く）

4. 施設予約について

(1) 「ふれあいネット」への登録及び予約申請

- 施設の予約にあたっては、事前に「ふれあいネット」への利用者登録が必要です。
- 以下の施設の利用に係る予約申請は、「ふれあいネット」での団体登録を行った上で、総合受付にて受け付けています。ご注意ください。
 - スポーツ施設：大体育室（全面利用）
- トレーニング室は個人利用（一般開放利用）のみのため、予約はお受けできません。
- 弓道場は、特定の団体専用利用及び個人利用（一般開放利用）のみのため、利用に関しては、総合受付へお問い合わせください。
- 設備及び備品の利用は、当施設の総合受付にて利用申請を行ってください。
- 「ふれあいネット」の利用方法の詳細は、下記 URL より [『ふれあいネット利用の手引』](#) をご覧ください。
<https://www.fureai-net.city.kawasaki.jp/manual.html>
- 利用当日、場合によっては「ふれあいネット利用者カード」以外に身分を証明する（免許・保険証など）提示していただく場合があります。

(2) 予約方法

予約に関しては、HPの [施設予約方法](#) > [予約方法](#) をご覧ください。

利用目的	予約方法	予約受付期間
ホール(公演等)	窓口 予約	利用日の12ヶ月前の初日から1ヶ月前まで
ホール(練習のみ)		利用日の2ヶ月前から利用日まで
アクトスタジオ		利用日の6ヶ月前の初日から1週間前まで
音楽練習室		利用日の6ヶ月前の初日から利用日まで
共用施設(会議室)	ふれあい ネット	【ふれあいネット】利用日の4ヶ月前の17日から3日前まで 【窓口受付】利用日の2日前から利用日まで

5. 利用中止（利用キャンセル）及び利用の変更について

(1) 文化施設の利用変更（中止）について

- 文化施設（ホール、アクトスタジオ、音楽練習室）の利用内容を変更（または中止）するときは、「利用変更・中止届兼還付請求書」に「利用許可書」を添えて、総合受付に提出してください。その際、ふれあいネット利用者カードを確認のため提示していただきます。

※ホール座席タイプの変更：

予定入場者数の増加による座席タイプの変更は、利用日の1ヶ月前までに必ず申し出てください。

(2) ふれあいネットからの予約施設の利用変更（中止）について

- 「ふれあいネット」から予約した共用施設（会議室）の利用中止（利用キャンセル）は、「ふれあいネット」利用者端末等から手続きしてください。その際、「ふれあいネット利用者カード」と、暗証番号が必要となりますので、お忘れのないようお願いします。

(3) 利用料の返金

- 申込者、または申込団体の都合による変更・中止の場合、納入済みの利用料は返金いたしません。
- ただし、定められた期日までに「利用変更・中止届兼請求書」を提出した場合に限り、所定のキャンセル料を差し引いた額を返金いたします。利用料の返金は、文化施設の担当運営事業者より、指定の金融機関へ振込させていただきます。なお、返金の場合、振込に伴う手数料は申込者、または申込団体の負担となります。
- 利用料納入前にキャンセル料が発生した場合、当施設の総合受付にて現金でお支払いください。キャンセル料が不払いの場合、その団体又は個人のすべて（現在及び以降）の予約申請を無効とすることがありますので、ご注意願います。

(4) 申請期間とキャンセル料の規定

■文化施設

文化施設	ホール (楽屋等を含む)	利用許可日から 14 日後以内	無料
		利用許可日の 15 日後から 利用日の 4 ヶ月前まで	施設利用料の 50%
		利用日の 4 ヶ月前の翌日以降	施設利用料の 100%
	アクトスタジオ 音楽練習室	利用許可日から 14 日後以内	無料
		利用許可日の 15 日後から 利用日の 3 ヶ月前まで	施設利用料の 50%
		利用日の 3 ヶ月前の翌日以降	施設利用料の 100%

■共用施設

共用施設	大会議室 中会議室	利用日の 3 日前まで	無料
	小会議室 (和室)	利用日の 2 日前以降	施設利用料の 100%

※ ホールと併せて予約した他諸室（アクトスタジオ、音楽練習室、会議室等）に係るキャンセル料及びキャンセル期間は、ホールの規定に準規します。

※ ホールと併せてアクトスタジオ等を予約した後にホールのみをキャンセルし、アクトスタジオの施設のみを利用すること等の変更予約はできませんので、ご了承ください。

6. 文化施設及び共用施設の利用上の注意事項

(1) 全体について

- 使用時間は、準備、後かたづけに要する時間を含んでいます。
- 各部屋の定員を超えての使用はできません（消防法施行令による）。
- 歌、楽器演奏は、指定された部屋（ホール、アクトスタジオ、音楽練習室）以外ではできません。
- ホールを除く各施設へのワイヤレスマイクの持込はできません。
- 館内での営利行為（販売、営業、宣伝等）及び寄附募集、募金、署名活動等の行為は原則できません。ホール利用時に限り、催物に関連する物品の販売が可能です（物品販売許可申請書を提出し、許可を受けてください）。
- 入場料を徴収しての催しは、ホール、アクトスタジオに限ります。
- 参加費等を徴収する会議や展示会等（コンベンション利用）については、事前にご相談ください。
- 施設の使用後、机、いす、ホワイトボード等は整理して原状に戻してください。
- 室内の壁、ドア、廊下等に直接貼紙はしないでください。
- お茶の葉、事務用品等は、使用する方が準備してください。
- 使用に際して出たゴミ類は、すべてお持ち帰りください。

(2) 飲食について

- ホール楽屋を除く各文化施設内での飲食はできません。飲食はホワイエ等をご利用ください。
- レセプション利用については、事前にご相談ください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。

(3) 貴重品の管理について

- 盗難などの責任は一切負いません。貴重品の管理は利用者でお願いします。
- ホール楽屋に、貴重品ロッカーをご用意していますので、ご利用ください。

7. 駐車場・駐輪場の利用上の注意事項

- 施設利用時間の範囲内でご利用下さい。
- 車、バイク、自転車で来館の方は、路上駐車をせず所定の位置に停めてください。
- 駐車中はエンジンを停止させ、車両を離れる場合は施錠をしてください。
- 盗難、その他事故により車両等に損害を生じても当施設は責任を負いません。貴重品については十分ご注意ください。
- 大会や公演など混雑する際は、駐車・駐輪できない場合もあります。同一団体のお車のご利用はできるだけ少ない台数でお願いいたします。公共の交通機関を利用するなど、車での来館はご遠慮くださるようお願い致します。

8. その他の事項

(1) 利用許可の制限

管理上支障があるとき、その他、施設等の利用を不相当と認めるときは、施設利用は許可できません。また、以下の場合には利用許可を取り消し、又は施設の利用を制限、若しくは中止していただく場合があります。ご了承のうえ、ご利用ください。

- (ア) 利用の目的に反したとき。
- (イ) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (ウ) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (エ) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (オ) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (カ) 川崎市スポーツ・文化総合センター条例又は条例施行規則等に違反したとき。

(2) 用回数の制限

- 各団体の利用公平化を図るため、1ヶ月の施設利用は1団体につき原則4回までとさせていただきます。ただし、利用日の1ヶ月前から利用当日までに施設に空きがある場合は制限を超えて利用することができます。
- 「ふれあいネット」利用者端末での予約申請期間が利用日の3日前に終了しますが、利用日の2日前から利用当日までの間は、当施設の総合受付にて随時予約を受付けます。

(3) 利用権の譲渡・転貸の禁止

利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡や転貸することはできません。

(4) プレイルームの利用

- プレイルームは、施設の使用に伴い、幼児等を遊ばせたり、保育したりする目的で使用するのことができる、無料の部屋です。保護者を除く小学生以上の方は入室できません。
- 必ず靴を脱いでご利用ください。
- 貸切ることはできません。
- 授乳室を除く部屋の中で飲食は禁止です。
- 保護者の責任においてお子様の安全を確保してください。
- 乱暴な遊び、危険な遊びはしないでください。
- 移動させた遊具、マット類は必ず元の位置に戻してください。

- 床が固くできていますので、ご注意ください。
- ゴミ（紙おむつ等）は必ずお持ち帰りください。

(5) その他の注意事項

- 利用者が、施設等に損害を生じさせたときは、その損害の賠償をしていただきます。
- 施設内で生じた怪我その他の事故について、当施設に故意又は重過失がない限り、責任は負いません。利用者同士の施設内外でのトラブルについても同様とします。
- 館内には、防犯の為、監視カメラが設置されています。
- 大音量や振動を発生する利用については、内容を制限させていただく場合があります。
- 営利的行為（販売、営業、宣伝、契約、派遣の登録会、各種教室の開催等）のための利用及び、許可を受けず物品の販売、飲食物の提供、寄付募集、募金などをすることはできません。ただし、公演・興行等の催物で、内容に直接関係のある物品の販売については、ご相談ください。
- 施設内での飲酒は禁止しております。（アクトスタジオ等でのレセプション時は除く）
- 建物内は全館禁煙です。
- 持込備品等をお預かりする事はできません。宅配便などご利用の際は、利用者の入室時間に合わせて業者へご手配ください。
- 壁・机等に直接張り紙をしないでください。また、廊下に無断で案内図を張る・看板を出すなどの行為はできません。部屋のご案内が必要な場合は、利用者側でスタッフをご手配ください。
- チラシ等を配布する場合、主催者の問合せ先を必ず記載してください。
- 利用規定等について、当施設が必要であると認めるときは、利用者に事前の通告を行うことなく、いつでも利用規定の内容を変更し、新たな条項を追加できることとします。また内容の変更等を行う場合、当施設のホームページ上で公開するものとします。
- 本規定等遵守事項の内容は、利用者の関係業者等に、団体利用の代表者は、団体内へ周知徹底して下さい。

9. 利用料金のご案内

ホール施設利用料

種別			金額				
			午前	午後	夜間	全日	
			9時00分～ 12時00分	13時00分～ 16時30分	17時30分～ 21時30分	9時00分～ 21時30分	
ホール	全客席 (1～3階席) 2,013席 (親子席含む)	入場料なし	78,000円	118,300円	156,000円	317,000円	
		入場料 3,000円未満	117,000円	177,400円	234,000円	475,500円	
		入場料 3,000円以上	156,000円	236,600円	312,000円	634,100円	
	1～2階席 1,671席 (親子席含む)	入場料なし	70,200円	106,470円	140,400円	285,300円	
		入場料 3,000円未満	105,300円	159,660円	210,600円	427,950円	
		入場料 3,000円以上	140,400円	212,940円	280,800円	570,690円	
	1階席 1,112席 (親子席含む)	入場料なし	62,400円	94,640円	124,800円	253,600円	
		入場料 3,000円未満	93,600円	141,920円	187,200円	380,400円	
		入場料 3,000円以上	124,800円	189,280円	249,600円	507,280円	
	練習利用 (1階席までを含む) 利用予約は利用日の2ヶ 月前から空きがある場合 にのみ			31,200円	47,320円	62,400円	126,800円
	大楽屋 1、2			1,800円	2,700円	3,600円	7,200円
	中楽屋 1～4			1,300円	2,000円	2,700円	5,400円
	小楽屋 1～4			700円	1,100円	1,500円	2,900円
楽屋控室			1,500円	2,300円	3,100円	6,200円	
アクトスタジオ	ホール利用 を伴う場合		7,900円	12,000円	15,800円	32,100円	
	ホール利用 を伴わない 場合		15,800円	24,000円	31,600円	64,200円	
音楽練習室 1			1,900円	2,300円	2,600円	6,100円	
音楽練習室 2			1,400円	1,600円	1,900円	4,400円	

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の2割増相当額とする。
(10円未満の端数は、切り捨てる)
2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額(10円未満の端数は、切り捨てる)にその超えて利用する時間(1時間に満たないときは、これを1時間とする)を乗じて得た額とする。

0時から翌朝9時まで	夜間の規定利用料の45分の10
9時から12時まで	午前の規定利用料の30分の10
12時から16時30分まで	午後の規定利用料の35分の10
16時30分から24時まで	夜間の規定利用料の45分の10

ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

※規定料金について備考1.の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額。

会議室 施設利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時00分～ 12時00分	13時00分～ 16時30分	17時30分～ 21時30分	9時00分～ 21時30分
大会議室 1～4	2,200円	2,600円	3,000円	7,800円
中会議室 1～3	1,600円	1,900円	2,200円	5,700円
小会議室 (和室)	1,400円	1,600円	1,900円	4,900円

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の2割増相当額とする。(10円未満の端数は、切り捨てる)
2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額(10円未満の端数は、切り捨てる)にその超えて利用する時間(1時間に満たないときは、これを1時間とする)を乗じて得た額とする。

0時から翌朝9時まで	夜間の規定利用料の45分の10
9時から12時まで	午前の規定利用料の30分の10
12時から16時30分まで	午後の規定利用料の35分の10
16時30分から24時まで	夜間の規定利用料の45分の10

ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。